

対象品目が追加されました！ 芝山町果菜類病害虫 対策支援事業補助金

産業振興課 農政係 ☎77-3917

町では、黄化葉巻病などの病害虫の防止対策を行った農家に対し、購入した資材の費用の一部を助成しています。令和7年度予算分から、今まで補助対象品目だったトマト、ミニトマトに加え、スイカ、キュウリも対象品目になりました。

補助事業の詳細については、広報しばやま2月号をご確認ください。

■申請先
産業振興課農政係



▲広報しばやま2月号



児童手当 現況届の提出について

問 ども保健課 子育て支援係 ☎77-1897

児童手当の現況届は、一部の方を除き、原則不要となります。提出が必要な方は、期限内に書類を提出してください。

■現況届の提出が必要な方

- ・ 配偶者からの暴力などにより、住民票が芝山町にない方
- ・ 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ・ 学生以外の多子加算(※)のカウント対象となっている大学生年代の子(※)を養育している方
- ・ その他、役場から提出の案内があった方

※大学生年代の子とは

18歳年度末経過後から22歳年度末までの子。

※多子加算とは

大学年代以下の子を3人以上養育している場合に、3人目以降の子どもの手当額が増額されることをいいます。

■手続き方法

対象の方へは、5月下旬頃に「提出書類」一式を送付します。

たので、**6月2日(月)～30日(月)までの間に添付書類と併せて書類を提出してください。**

■注意事項

- ・ **現況届の提出がない場合、手当が受けられなくなります。**
- ・ (申請の翌月分からの適用となり、原則として遡っての受給はできません)
- ・ 令和6年分の所得税確定申告、市町村民税申告がお済みでない方については、所得の審査をすることができませんので、申告をお願いします。
- ・ 出生や転入などにより芝山町で新たに受給開始となる場合や、支給額が増額となる場合は受給者からの申請が必要です。

■申請窓口

子育て支援係(保健センター内) ※郵送での提出も受け付けします。

児童手当制度について

令和6年10月分以降	
支給対象	18歳到達後の最初の年度末まで
所得制限	なし
手当月額	・3歳未満 第1子・第2子:15,000円 第3子以降:30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子・第2子:10,000円 第3子以降:30,000円
支払期月	6回(偶数月)

※第3子以降とは大学生年代までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■6月期分の支給について

- ・ 対象月 4・5月分
- ・ 支給日 6月11日(水)
- ※令和7年4月支払分より支給日が11日(休日の場合は前営業日)に変更となっています。
- ※支払通知は廃止となりました。



国勢調査 「令和7年国勢調査」への統計調査ご協力をお願い

問 企画空港政策課 企画調整係 ☎77-3926

芝山町各区長の皆様へ、調査並びに調査員の選出のご協力を依頼しています。本統計調査にご理解とご協力をお願いします。

・調査対象者

日本に住むすべての人と世帯を対象に、5年ごとに実施される国の最も重要な統計調査です。氏名、性別、出生年月、世帯主との続柄、国籍、居住地、教育・就業状況などの情報が収集されます。

・目的

人口や世帯の実態を明らかにし、行政施策や社会経済の基盤となる統計を提供します。

・調査開始日

10月1日(水)

・活用方法

これらのデータは、議員定数、地方交付税交付金の算定など、民主主義の基盤を支える重要な役割を果たしています。

また、国勢調査の結果は、企業の事業計画や学術研究、民間のマーケティング分析など、さまざまな分野で活用されています。特に、少子高齢化や人口減少などの社会課題を把握し、政策立案や地域づくりの指針となる重要な資料となっています。



危険な空き家にならないために 空き家の適切な管理について

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎77-3909

空き家の適切な管理が行われていないことにより、防災、衛生、景観悪化など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。そのような状態にならないようするため、所有者などによる空き家の適切な管理が求められます。

【定期的な管理】

- ・ 通気や換気
- ・ 水抜き穴の清掃
- ・ 家内の清掃
- ・ 庭の草木の手入れ
- ・ 定期的な郵便物の管理など

【点検も欠かさずに行いましょう】

空き家管理を行うことで近隣トラブルの回避や空き家の倒壊による損害賠償責任を負うリスクを回避できるなど「安心」を得ることができます。



【空き家点検項目】

チェック箇所	点 検
建築物全体	傾いていないか?
屋根ふき材など	剥落や破損などがないか?
敷地	ゴミが散乱していないか?
塀や擁壁	ひび割れなどはないか?
立木	敷地外へ飛び出していないか?
動物(害虫)	棲みついているか?

ふるさと納税で
芝山町を元気に!

詳細は町HPへ

ふるさと納税返礼品 事業者説明会

問 企画空港政策課 企画調整係

提供希望者に向けた事業者説明会を開催します。

- ・ 日時 6月20日(金)
- ・ 午後2時から(※2時間程度)
- ・ 場所 芝山町役場 南庁舎1F研修室
- ・ 内容 ふるさと納税制度概要説明、新規事業者及び返礼品登録手続きの説明
- ・ 問合せ ☎77-3926 Fax 77-0871
- Mail: kikaku@town.shibayama.lg.jp